



☆第52回通常総会のご案内☆

平成24年度大潟商工会通常総会を次の日程により開催いたします。当日ご出席いただいた方には人魚館入浴券2枚を差し上げます。総会終了後、懇親会もご用意しておりますので、万障お差繰りいただき多数ご出席くださいますようよろしくお願いいたします。なお、当日は別添総会資料をご持参のうえ、ご出席ください。

日 時 平成24年5月11日(金) 14:30~
会 場 大潟商工会館2階研修室

▼ 金利のお知らせ

日本政策金融公庫

普通貸付 2.15%

マル経 1.85%

上越市制度融資

経営改善支援資金

1.75% 他に保証料

※信用保証協会の保証には市より各種補給があります。

H24.4.11 現在

☆ 高齢者雇用確保充実個別相談会のおしらせ ☆

高齢者雇用安定法により、平成25年4月1日より高齢者の65歳までの安定した雇用確保の措置として、**定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止**のいずれかを講じなければなりません。つきましては、次の日程により相談会を開催いたしますので、相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。

高齢者雇用確保充実個別相談会 平成24年5月開催日程表

小林社会保険労務士

10日(木) 14:00~16:00、11日(金) 14:00~16:00

和栗社会保険労務士

15日(火) 10:00~12:00、15日(火) 14:00~16:00

◆マル経設備資金の利子補給制度創設のご案内

急激な円高により景気が悪化している経済状況の下で金利負担を軽減することにより設備投資を促進し、小規模事業者の経営支援と地域経済の立て直しに寄与することを目的として、上越市ならびに商工会では、小規模事業者経営改善資金制度(マル経融資)の設備資金にかかる借入利息のうち、**返済開始日から1年間、年利0.8%(市補助金分0.5%+商工会補給分0.3%)を前払いで利子補給します。**「設備資金貸付利率特例制度」と併用することにより最大1.3%(年利)の金利優遇措置を受けることが可能となります。別紙チラシをご確認のうえ、ご利用くださるようお知らせいたします。

詳しくは商工会までお問い合わせください。

☆ 無料法律相談会のおしらせ ☆

日 時 平成24年5月22日(火) 10:00~12:00

会 場 大潟商工会館 1階相談室1

相 談 者 森弁護士(上越市)

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。

☆ 金融相談会のおしらせ ☆

下記の日程により日本政策金融公庫の移動相談会を実施いたします。事業用の運転資金や設備資金の借入、教育ローンのお申し込みをお考えの方はぜひこの機会にご相談ください。

日 時 平成24年5月22日(火) 10:00~

会 場 大潟商工会館 1階記帳相談室

※相談を希望される方は、商工会へお電話にてお申し込み願います。